

保護者の皆様へ

栄保育園・民営化だより

平成28年11月16日 第4号

秋が深まる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、栄保育園の民営化につきましては、本年4月に、学識経験者と保護者の代表で構成する「立川市立栄保育園民営化に係る事業者選考委員会」を設置させていただき、約半年間にわたり8回の会議等を開催して、様々な観点から事業者の選考作業を進めていただきました。

そして、厳正なる審査を行っていただいた結果、応募のあった2事業者（社会福祉法人）のうち、下記の社会福祉法人・修敬会が選定され、市が選考委員会による選考結果を踏まえて、このほど同法人を栄保育園の運営事業者に決定しました。

選考委員会が同法人を選定した理由は裏面に記載のとおりで、様々な観点からの理由がありますが、現在同法人が運営している保育園においては、現在の栄保育園と同様に、異年齢の縦割り保育が行われているほか、子どもたちの自主性を尊重するとともに、一人ひとりの発達に合わせたいい保育が行われていることが大きな理由であったと考えております。

今後は平成30年4月の民営化に向け、保護者と事業者、市による三者懇談会を定期的に行い、子どもたちや保護者の皆様の不安を解消していくとともに、平成29年10月からの引き継ぎ保育の実施をはじめ、十分な業務の引き継ぎを行っていきたくて考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

（1） 選考結果および経過

選考委員会においては、審査選定基準等を作成した上で、第1次審査（書類審査）および第2次審査（ヒアリング審査・実地審査）を行い、すべての審査の合計点で順位付けを行いました。採点結果は下記のとおりで、この結果に基づき、社会福祉法人・修敬会が選定されました。

① 選定された事業者

〔法人名〕 社会福祉法人 修敬会
〔代表者〕 理事長 鈴木 洋子
〔所在地〕 青梅市沢井二丁目 843 番地

② 採点結果

	社会福祉法人 修敬会	A 法人
合計点数（3,510点満点）	2,578 点	2,228 点
順位	1 位	2 位

③ 選考の経過

第1次審査の書類審査では、経営状況、運営する保育園の運営状況や保育内容、栄保育園の運営・保育計画や職員配置、引き継ぎ計画、施設整備の考え方など36項目について評価を行い、応募した2事業者とも一定以上の評価があったため、いずれも第2次審査に進めるものとなりました。

第2次審査では、初めにヒアリング審査（公開プレゼンテーションと質疑応答）を行い、保育所運営や人材確

保・育成などの考え方や取り組みの妥当性、保育内容の継続や職員配置、栄保育園の運営・保育計画等の実現性、園長予定者等の資質・姿勢など 10 項目について評価。さらに実地審査（運営する保育園へ出向いての審査）を行って、保育園の施設環境や保育環境、保育への取り組み、子どもたちや保育士のようす、障害児保育や給食に対する取り組みなど 10 項目について評価を行い、最終的に第 1 次審査からの合計点が第 1 位となった社会福祉法人・修敬会を栄保育園の運営事業者に選定したものです。

（２） 選定理由

選考委員会から市に対して「立川市立栄保育園民営化に係る事業者選考結果報告書」が提出されていますが、そこに記載された選定理由は下記のとおりとなっています。

社会福祉法人修敬会は、昭和 26 年から青梅市沢井で認可保育所「三田保育園」を運営しており、昭和 46 年に認可を受けた以降も安定した運営を続けています。過疎化による園児の減少で財務の規模が縮小しているものの、財務状況は良好であり、民営化の要件である、移行後 3 年以内の建て替えについても、十分対応可能な資金を有していると判断しました。

保育内容についても、保育所保育指針に則った適正な保育を実施しているほか、栄保育園が従来から取り入れている、異年齢の縦割り保育についても 20 年前から行っている実績があります。また、川遊びや昆虫採集など周辺地域の自然環境を活かした保育を行っているほか、食材洗いや植物の世話、洗濯などの日常生活に参加できる環境を整えたり、はさみやドライバーなどの使用を保育の中に無理なく取り入れたりするなど、特色ある保育を行っている点も評価が高かったところです。

このように充実した保育が実施できている背景には、職員の柔軟な発想力とそれを認める組織の力があると考えられ、実地審査においても、保育士の皆さんが子どもたちの自主性を尊重するとともに、一人ひとりの発達に合わせた保育を行っている様子を確認することができました。

このほか、栄保育園の職員配置については、園長予定者のほか、主任保育士予定者も施設長を経験した者とする計画となっていることや、三田保育園では職員用のトイレなども十分な整備がされており、職員の働きやすい環境づくりにも配慮していることなども評価できました。

（３） 今後の予定

今後は平成 30 年 4 月の民営化に向け、三者懇談会や引継ぎ保育などを実施していきますが、まずは来年 2 月に初めての三者懇談会を開催する予定で、運営事業者に決まった法人のご紹介のほか、民営化までのスケジュールや協議すべき課題等についてご説明するとともに、保護者の皆様からもご意見等を伺いたいと考えております。

なお、開催日時につきましては、年明けにお知らせする予定ですが、事前にご都合が付きそうな曜日・時間帯についてのアンケート調査をさせていただくつもりですので、ご協力をお願い致します。

〔今後の主なスケジュール〕

実施内容	実施時期
三者懇談会	平成 29 年 2 月・5 月・9 月・11 月、平成 30 年 1 月・3 月・5 月（計 7 回）
引継ぎ保育	平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月
民営化移行	平成 30 年 4 月
合同保育	平成 30 年 4 月～6 月

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課
 電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356
 電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp
 民営化相談専用メール enkatuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp